

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬品成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方せんを発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。なお、患者さんが一般名処方の処方箋から長期収載品へ変更を希望した場合は「選定療養」と対象となり患者さんの特別負担が発生します。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

バイオ後続品について

当院では、厚生労働省の方針に従い、入院・外来共に「バイオ後続品」の使用に積極的に取り組んでおり、「バイオ後続品」の導入に関する説明を積極的に行っております。

また、バイオ後続品（バイオシミラー）は、先行バイオ医薬品より薬価が安くなることから、患者さんの経済的な負担軽減につながる事が期待されます。

バイオ医薬品とは？

バイオ医薬品は、細胞や微生物などの生物の力を利用してつくられる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。

病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは？

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。先行バイオ医薬品と品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。

一般名処方やバイオ後続品（バイオシミラー）について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力よろしくお願いします。